

とみさと市民活動サポートセンターの設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、とみさと市民活動サポートセンターの設置及び管理に関する条例（平成27年条例第38号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(開所時間)

第3条 サポートセンターの開所時間は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 月曜日、火曜日及び木曜日から土曜日まで 午前9時から午後5時まで
- (2) 前号のほか、金曜日については、開所時間の延長予約（以下「予約」という。）があった場合に限り、午後5時から午後9時まで開所する。

2 前項第2号の予約をしようとするものは、予約する金曜日の前日の午後1時までに電話、ファクシミリ、電子メール又は直接サポートセンターにおいて予約を行わなければならない。

(休所日)

第4条 サポートセンターの休所日は、次のとおりとする。ただし、市長が必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所日を設けることができる。

- (1) 水曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 1月2日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで
- (4) 8月13日から8月15日まで

(使用の手続)

第5条 条例第8条に規定する施設（以下「市民活動ブース」という。）を使用しようとするものは、使用予定日の6か月前から前日の午後1時までに市民活動ブース使用許可申請書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、市民活動ブースの使用を許可したときは、市民活動ブース使用許可書（別記第2号様式）を使用者に交付するものとする。

3 前項の規定により使用の許可を受けたものが使用を取り消すときは、使用の前日までに市長に届け出なければならない。

4 条例第8条第1項ただし書に規定する手続を簡略化できる場合は、次のと

おりとする。

- (1) 市民活動ブースが現に使用されていないとき。
- (2) その他市長が必要と認めるとき。

5 第2項及び前項の規定により市民活動ブースを利用するものは、市民活動ブース利用者カード（別記第3号様式）に必要事項を記入しなければならない。

（遵守事項）

第6条 サポートセンターにおいては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 大音量の発生を伴う行為その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (2) 建物その他の物件を汚損し、又は毀損するおそれのある行為をしないこと。
- (3) 火災、盗難、人身事故その他の事故の防止に努めること。
- (4) 使用許可を受けていない施設等を使用しないこと。
- (5) 市長の承認を得ないで寄附の募集、物品の販売又は対外的な飲食物の提供を行わないこと。
- (6) その他係員の指示に従うこと。

（寄附等の承認）

第7条 前条第5号に掲げる行為について承認を得ようとするものは、承認申請書（別記第4号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の申請について承認するときは、承認通知書（別記第5号様式）を交付するものとする。

（原状回復の義務）

第8条 利用者は、その利用を終了したときは、直ちに利用場所を原状に回復しなければならない。

（補則）

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成28年3月1日から施行する。

別記

第 1 号様式（第 5 条関係）

市民活動ブース使用許可申請書

年 月 日

富里市長

様

申請者 住所

氏名

電話 ()

下記のとおり市民活動ブースを使用したいので申請します。

使 用 目 的				
使用責任者	住所		氏名	
使 用 施 設	市民活動ブース 1		市民活動ブース 2	
使 用 日 時	年 月 日～ 年 月 日 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分			

備考 使用施設のいずれかに○を付けること。

第 2 号様式（第 5 条関係）

市民活動ブース使用許可書

年 月 日

様

富里市長

下記のとおり，市民活動ブースの使用について許可します。

使 用 目 的				
使用責任者	住所		氏名	
使 用 施 設	市民活動ブース 1		市民活動ブース 2	
使 用 日 時	年 月 日～ 年 月 日 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分			

第3号様式（第5条関係）

市民活動ブース利用者カード

利 用 年 月 日	年 月 日 曜日	
利 用 時 間	自	至
	時 分	時 分
団 体 等 の 名 称		
利用責任者氏名		
連 絡 先		
利 用 人 数		
利 用 目 的		

第4号様式（第7条関係）

承認申請書

年 月 日

富里市長

様

申請者 住所

氏名

電話 ()

市民活動サポートセンターにおいて行う下記の行為について、承認願います。

行 為	寄附の募集 ・ 物品の販売 ・ 対外的な飲食の提供			
目 的				
責 任 者	住所		氏名	
実施日時	年 月 日～ 年 月 日 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分			

備考 行為欄のいずれかに○を付けること。

第5号様式（第7条関係）

承認通知書

年 月 日

様

富里市長

市民活動サポートセンターにおいて行う下記の行為について、承認します。

行 為	寄附の募集 ・ 物品の販売 ・ 対外的な飲食の提供			
目 的				
責 任 者	住所		氏名	
実施日時	年 月 日～ 年 月 日 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分			